

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東北の美酒と食によるツーリズム推進及び食産業振興プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

仙台市

3 地域再生計画の区域

仙台市並びに青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

急速な人口減少や高齢化など、我が国共通の課題が東北において特に顕著に現れており、地域を担う人材の不足や中小企業の活性化など多くの課題を抱える。交流人口の拡大に向けては、東北の観光地としての認知度が海外において極めて低いことに加え、東日本大震災や原発事故等による風評被害の影響が、東北の観光や食に依然として残り、東北の観光復興は未だ道半ばである。

東北地方は、自然、温泉、祭り等に加え、多様な美酒や豊かな食文化など、観光資源に恵まれる一方、点在する観光資源のブランディングや東北一体となった発信が行われておらず、交流人口の拡大や消費拡大へ活用されていない。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

東日本大震災の発生から8年が経過し、東北の被災地の復興は、復旧から復興・創生という新たなステージに移行しつつあるが、東北全体の人口が900万人を切り、東北各地域の人口は急速に減少している。定住人口の急激な減少の中、東北の活力を維持、向上させるためには、地域経済への波及効果の大きい交流人口拡大が求められるが、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れ

るなど、東北の観光を取り巻く環境は依然厳しい。観光業は、地域での飲食や地産品の購入など、地域の産業全体に広く影響を与える裾野の広い産業であり、東北の真の復興に向けて、国の政策とも連動しながら、観光復興を果たすことが必要不可欠である。

東北には日本の原風景を感じさせる自然や勇壮な祭りなど、多様な営みや文化が存在しており、東北各地に根付く豊かな「食文化」は国内外から人を惹きつける観光コンテンツとして大きな可能性を秘める。加えて、東北は、日本酒、ワイン、ビール、ウイスキー、焼酎など、名だたる銘酒の産地であり、東北の「美酒や食」をフックとして、国内外から東北への大きな人の流れを創出し、消費拡大を促し、東北の食産業の振興と観光業の活性化を図る。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
テロワージュプログラム を利用した旅行者数 (人)	0	1,500	5,000
「Delicious TOHOKU」 キャンペーンの参加者数 (人)	0	3,000	9,000
食産業、観光業への経済効果 (消費拡大額) (円)	0	63,000,000	210,000,000

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
8,000	14,500
12,000	24,000
332,000,000	605,000,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

東北の美酒と食によるツーリズム推進及び食産業振興プロジェクト

③ 事業の内容

東北各地の自治体、食材の生産者、ワイナリー、酒蔵、飲食店、シェフ、旅館等と連携し、東北の美酒や食と、東北に根付く文化や人の営みなどを組み合わせた観光プログラム（テロワージュ（※）プログラム）の形成、ブランド化を図るとともに、各自治体の観光WEBサイトや東北の観光案内所ネットワークを活用した観光案内などを通じて広く発信するほか、旅行会社と連携した旅行商品の造成を行うなど、東北への誘客と周遊促進を図る。併せて、東北の美酒や食を活用したツーリズムの推進に向けて研修会を実施して、観光業や食産業に関わる人材の育成や地域経済の活性化を図る。

また、東北のゲートウェイである仙台において、東北の海や山の新鮮な食材を活用したり、東北の郷土料理を提供するなど、東北の食文化体験が可能な飲食店等を「東北の食の体験コンテンツ」として認定・発信するとともに、キャンペーンやフェアの実施やフリーペーパー、飲食関係雑誌等への掲載などを通じて、東北の食への興味喚起と消費拡大を促す。

（※）テロワージュ

テロワール（terroir）（気候風土と人の営み）とマリアージュ（marriage）（食とお酒のペアリング）を掛け合わせた造語。本事業においては、東北の美酒や食と東北の気候風土、文化、人の営みの協奏が織りなす観光プログラムをテロワージュプログラムと定義する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

東北各地の自治体、観光業・食産業に関わる事業者等、多様なステークホルダーが参画して、事業を展開することとしており、事業期間終了後は官民連携組織を立ち上げ民間中心の事業運営を図るとともに、稼ぐ力が備わった民間事業者自身がプログラムやコンテンツの磨き上げを図っていく。

【官民協働】

東北各地の自治体、まちづくり会社、観光業・食産業に関わる事業者等が連携し、事業を推進するとともに、参画する民間事業者自身も資金の拠出や関連する事業の実施などを通じて、官民が一体となって事業を進める。また、将来的に官民連携組織を立ち上げて継続的な事業展開を図る。

【地域間連携】

東北各地の自治体、事業者等と連携して、東北全体の交流人口拡大や消費拡大に向けた取り組みを推進する。また、将来的にはそれぞれの県・地域において、官民連携組織を立ち上げ、より細やかな地域間連携を図る。

【政策間連携】

東北観光復興対策交付金を活用した「インバウンド推進事業」や東北全体の交流人口の拡大や地域経済活性化を目的に仙台市が取り組む「東北連携推進事業」などと相互に関連づけた事業展開を図り、東北全体の地方創生へ向けて、事業効果の最大化を図るとともに、観光業の活性化や食産業の振興にも資する人材育成も進める。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況をまちづくり政策局政策企画課にて取りまとめ、幅広い分野の有識者から構成される仙台市経営戦略会議に報告し、検証結果をまとめる。

【外部組織の参画者】

大学教授、市議会議員、公認会計士、N P O団体理事、労働組合団体役員、民生委員、P T A協議会役員、連合町内会長など

【検証結果の公表の方法】

仙台市経営戦略会議に報告し、メディアや市民にも公開するとともに、ホームページにて、広く情報発信する予定。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 67,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- (1) 東北の魅力発信拠点の整備等による東北活性化プロジェクト

ア 事業概要

東北の魅力を発信する拠点を市内中心部の勾当台公園に整備し、東北の自治体と連携して、東北の地域の多様な魅力を発信する。

イ 事業実施主体

仙台市

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。